

平成22年度 富士見市後期高齢者医療事業特別会計予算の概要

歳入 (単位:千円)

款	項	平成22年度	平成21年度	比較	説明
1 後期高齢者医療 保険料	1 後期高齢者医療保険料	568,254	524,625	43,629	・特別徴収保険料 262,080
					・普通徴収保険料 304,304
					・滞納繰越分保険料 1,870
2 繰入金	1 繰入金	85,000	81,056	3,944	・事務費繰入金 501
					・保険基盤安定繰入金 84,499
3 繰越金	1 繰越金	1	0	1	・繰越金 1
4 諸収入	1 雑入	1,002	0	1002	・保険料過年度分返還金 1,002
	2 延滞金、加算金及び過料	2	0	2	・現年分保険料延滞金 1 ・滞納繰越分保険料延滞金 1
合 計		654,259	605,681	48,578	

歳出 (単位:千円)

款	項	平成22年度	平成21年度	比較	説明
1 後期高齢者医療 広域連合納付金	1 後期高齢者医療 広域連合納付金	652,757	605,180	47,577	・後期高齢者医療 広域連合納付金 652,757
2 諸支出金	1 償還金及び還付加算金	1,002	1	1,001	・還付金及び還付加算金 1,002
3 予備費	1 予備費	500	500	0	・予備費 500
合 計		654,259	605,681	48,578	

「高齢者の医療の確保に関する法律」第49条の規定により、平成20年度から「富士見市後期高齢者医療事業特別会計」を設置。

平成22年度後期高齢者医療制度該当見込み者数は7,404人です。

平成22年度1人当たり保険料は、78,660円(埼玉県後期高齢者医療広域連合試算)となります。